

【研究ノート】

「農家」ははたして特殊日本の概念か？

——「農家」概念の再確立のために——

玉 真之介*

1. 問題の所在

農業基本法の見直し論議がされている今こそ、「農家」概念の再確立が必要であるというのが、本稿の問題意識のハードコアをなす。それはまた、「農家」という概念の放棄を主張する論議との対決を意識している。

農業基本法制定時の事務局長であった小倉武一氏は、そうした考えの代表者であり、近年、以下のように主張されている。

「たとえば旧民法の時代、家という制度があり、それから農家の大部分が専業農家であるというような時代は、それでよかった。しかし家という制度はなくなるし、専業農家が非常にわずかになってきたときに、昔ながらの『農家』という言葉は、もう時代遅れというか、時代錯誤ではないかと思う。ところがどういうわけか、役所のほうも大学の先生も、平気で『農家』という言葉を使っている。その『農家』という言葉は、どういう意味かということをご存じでお使いになっているのか、私は非常に疑問に思う」(註1)

まず、農家の「家」意識は明治民法に支えられたものだったのか(註2)、あるいは大部分が専業農家だった時代などあるのか(註3)。こうした点が事実認識の問題として検討される必要がある。しかし、概念上の問題として最も重要なのは、小倉氏が「農家とは経営をいうのではなく、家計の単位としての世帯というふうになっている」(註4)点に、最大の問題を感じておられる点である。つまり、「世帯というのは家計の単位であって、企業なり事業単位は、世帯とはいわない」(註4)からである。その点を敷衍して小倉氏は、以下のように言う。

「日本で『農家』にあたるような言葉は、英語ではおそらくハウスホールド(フランス語ではメナージュ)というのだろうが、ハウスホールド(メナージュ)という言葉は私どもが英米仏の農業経済なり農業政策の本を読んで出てこない。少なくとも農業経営の主体としては出てこない。……アメリカでもイギリスでも、日本の農家にあたるのはファームである。……農家そのものは、ファミリー・ファームと訳す以外にはないと思うけれども、少なくともファーム・ハウスホー

ルドはおかしい。プリミティブなことだけれども、そういうことをよく考えて法律をやる人や経済を論ずる人、あるいは社会を論ずる人はやっているのだろうか」(註5)(下線は玉)

こうして小倉氏は、世帯を単位とするような「農家」概念はやめにして、欧米のように経営に純化して「農業経営」という概念を使うべきである、と主張されるのである(註6)。

確かに、日本の「農家」概念が世帯という生活単位で捉えた概念であることは、農業経済学者に充分自覚されてこなかったように思われるし、そこに一つの問題があったとも考えられる。したがって、その点をもう一度確認することが、論点を明確にするうえでも必要だろう。

「農家」の概念がはじめて明確に論じられたのは、おそらく1939年の『我が国農家の統計的分析』においてであろう。

「日本に於ては家族或は世帯と分離した農業企業即ち会社組織の農業企業或は主として雇用労働に依存する資本家的農業経営の如きは殆ど存在しない」「此の意味に於て我が国に於ては、農業経営と之が主体をなす農家世帯とを分離することなく両者の総合体として農家をその在るが儘に把握することが、日本農業の本態を明らかならしむる所以である。農家世帯は農村の生活単位であって、農業の経営はこの世帯の生活手段の一に過ぎないことを考える時、我々はこの生活手段をその生活単位から切り離さないで、之を総合的に把握する所がなければ農村生活の真相、延ては日本農業の生産関係は闡明されないと思ふ」(註7)(下線は玉)

このように、農家は農村の生活単位であって、農業はその世帯の生活手段の一つに過ぎない、というより、実際に農業だけで生活できるような規模を備えた農家は限られていて、大半の農家が兼業や副業に依存しつつ生活を維持してきたという日本農業の担い手の実態に即して、農業世帯(英語で言えば、まさしく farm household)として概念化したところに、「農家」概念の最大の特徴があるといえる。それは、アメリカのような植民地農業とはもちろん、そうした植民地へ大量の移民を送り出すことによって、ある程度自立的なファミリー・ファームの展開が見られた西ヨーロッパの農業とも異なった日本の現実を基盤に概念化されたものであることは間違いない

* 弘前大学

い(註8).

こうして、問題は以下のような諸点となるだろう。すなわち、第一に、「農家」に概念化された日本農業の担い手の性格に本質的变化が生じたのかどうか。第二に、「農家」概念に示された日本農業の担い手の性格は、西ヨーロッパ農業の担い手と本質的に異なるものなのかどうか。そして最後に、経営を世帯から切り離して捉えることが、日本農業の本質を把握するものとなるのかどうか、である。

これに対して、本稿では第二の点、すなわち「農家」(farm household)ははたして特殊日本の概念なのか、という点に絞って検討してみたいと思う。というのも、第一の論点を検討する上でも、「農家」概念がどの程度の普遍性をもつのかの認識は決定的であり、ある意味でその検討が、日本農業を分析する基準や視角を問い直すことにもなると考えるからである。

事実、筆者は最近、梶井功氏から「農家」という概念は「相当に特殊日本の内容」のもので、それを欧米や社会主義国農業に使用することは、およそ「筆者の『歴史』認識のほどを疑いたくなる」(註9)といった手厳しい批判を受けた。しかし、梶井氏が依拠しておられたのも、実はこの小倉氏の議論であった。したがって、まず第二の論点を検討しておくことが梶井氏の批判にお答えすることでもあり、また第一や第三の問題への基本視角をも与えてくれるように思われるのである。

そこで以下、近年の欧米における三つの注目すべき研究動向を紹介することで、「農家」(farm household)がはたして「特殊日本の」概念なのかどうか検討してみることにしよう。

(註1) 小倉[17], pp. 7~8. なお、「農家」概念に関する同様の主張は、Ogura[18], およびOgura[19]にも見られる。

(註2) 農家の「家」意識は、旧民法の家父長制とは同一ではないだけでなく、もっと重いものである。拙稿[33]を参照。

(註3) 幕藩体制期以来、農家のかなりの部分が兼業、副業に依存しており、実際、戦前の1938年の調査でも専業農家は5割を割っている。しかも、この専業農家の中には山村の自給的農家がかかなり含まれる。日本の農家にその「大部分が」農業だけで食べて行けるような耕地条件は与えられていなかった。

(註4) 小倉[17], p. 9.

(註5) 同上, p. 10.

(註6) 同上, p. 11.

(註7) 農林大臣官房統計課[16], p. 2. 「日本における農家の意義」。

(註8) 事実、「農家」の概念化には、わが国の分散錯圃制に伴う農業統計上の都合が強く関係している。磯

辺[10], p. 6参照。

(註9) 梶井[12], p. 60. これは拙稿[29]に対する批判としてである。

2. いまなぜ pluriactivity か?

まず最初に、近年の西ヨーロッパにおける pluriactivity(=多就業)への関心の高まりから問題にしよう。それは、Arkleton Trust が主催する「ヨーロッパにおける農村の変化：農業構造と多就業に関する調査計画」(Rural Change in Europe: Research Programme on Farm Structure and Pluriactivity)を見ることで容易に理解できる。

すなわち、この調査研究プロジェクトは、ヨーロッパの12カ国(EC9カ国、非EC3カ国)から24地点を選び、それぞれ約300戸の農家を1987~1992年の5カ年計画で追跡調査しようとするもので、総計75名以上の研究者が参加した大規模なものである(註1)。しかも、それはECの共通農業政策(CAP)改革とも連携したものであり、その証拠に調査ファンドの半分はECコミッションが負担している。そして、「そこでの共通関心は多就業(pluriactivity)にある」(註1)のである。

Journal of Rural Studies, Vol. 6, No. 4 (1990)は、その中間報告を特集しており、第1表は、その編集を行ったカナダ、ゲルフ大学のA. M. Fullerの巻頭論文、Fuller[6]からの転載である。この表からまず、日本でいう恒常的兼業農家の割合がEC加盟国平均で6割近くを占め、西ドイツやポルトガルでは日本に匹敵する比率を占めることがわかる。それ以上に重要なことは、そうした兼業が日本と同様に同一世帯の構成員すべてについて、すなわち farm household を単位として調査されていることである。

実際、この調査は以下の3点を前提に進められている。「関心の焦点は farm household であって、経営者ではない。pluriactivity は異なる地理的、経済的、文化的な地域差とのクロスで吟味される。farm household の複数就業(multiple job holding)の形態は、時間の経過を通して吟味される」(註2)。

このように、分析が farm household を単位とするものへ移った背景には、Fuller[6]が以下に述べているような、兼業問題に関する1980年代の一連の研究の発展があった。

「農業家族(farm family)の pluriactivity の再概念化(reconceptualization)は、1980年代における経済的問題からエコロジー問題へ、間接から直接施策へ、純粋から応用リサーチへ、単一原理から複数原理リサーチへとという価値シフトの方向を反映している」[アークルトン・トラストの農村変化と多就業に関する研究(それはまた複数就業農家の研究(multiple job holding farm household)ともいう)はこれらの様々な考慮を示

第1表 恒常的農外就業(OFW*)を持つ農家の割合：調査地域
(Proportion of farm households with regular off-farm work (OFW) : the study areas)

| 多就業の高い 順に配列した EC 調査地域 | 1人以上の OFWを含む 世帯割合(%) | 経営者が OFWを持つ 世帯割合(%) | 配偶者が OFWを持つ 世帯割合(%) | 他の家族員だけ がOFWを持つ 世帯割合(%) | 0.5 AWU+以上 の自営を持つ世 帯割合(%) |
|-----------------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------------|---------------------------------|
| Freyung-Grafenau(西ドイツ) | 81 | 56 | 4 | 21 | 1 |
| Agueda(ポルトガル) | 68 | 29 | 22 | 17 | 2 |
| Euskirchen(西ドイツ) | 65 | 41 | 4 | 20 | 1 |
| Udine(イタリア) | 53 | 20 | 9 | 24 | 29 |
| S. Lazio(イタリア) | 50 | 30 | 6 | 14 | 27 |
| Asturias(スペイン) | 48 | 14 | 13 | 21 | 2 |
| Languedoc(フランス) | 48 | 36 | 8 | 4 | 2 |
| Buckingham(イギリス) | 44 | 25 | 14 | 5 | 14 |
| Maas-Waal(デンマーク) | 44 | 27 | 7 | 10 | 5 |
| Ireland(東) | 43 | 18 | 6 | 19 | 3 |
| Davon(イギリス) | 43 | 20 | 13 | 10 | 9 |
| Calabria(イタリア) | 43 | 30 | 2 | 11 | 17 |
| Grampian(イギリス) | 40 | 20 | 12 | 8 | 8 |
| Fthiotis(ギリシャ) | 40 | 26 | 4 | 10 | 4 |
| Cataunya(スペイン) | 39 | 13 | 8 | 18 | 4 |
| Korinthia(ギリシャ) | 36 | 22 | 3 | 11 | 7 |
| Andalucia(スペイン) | 33 | 18 | 4 | 11 | 1 |
| Ireland(西) | 33 | 14 | 5 | 14 | 4 |
| Savoie(フランス) | 33 | 15 | 6 | 12 | 7 |
| Picardie(フランス) | 27 | 8 | 13 | 6 | 1 |
| EC 調査地域平均 | 58 | 24 | 8 | 13 | 7 |
| 非 EC 調査地域 | | | | | |
| Austria(西) | 70 | 23 | 15 | 33 | 34 |
| Austria(南東) | 69 | 36 | 12 | 22 | 19 |
| West Bothnia(スウェーデン) | 72 | 57 | 11 | 4 | 3 |
| Le Chablais(スイス) | 44 | 31 | 6 | 7 | 8 |
| 非 EC 調査地域平均 | 64 | 36 | 11 | 17 | 17 |

原註) *恒常的農外就業は、フルタイムないしパートタイムでの恒常的勤務をいう。

+AWU とは、annual work unit の略で、年労働単位を指す。

註) Fuller [6], p. 370.

している。それは、兼業農業と多就業だけではなく、この10年間の社会的、経済的、政治的变化の主要な力を考察するための鏡を提供する」(p. 362)

「1980年代の早くに、その用語(part-time farming—玉)の使用自体に発する一連の誤った仮定が作られたことが認識された」(p. 362)

「農業以外の仕事を持つ経営者は、必ずしもその地域の経営者と異なった仕方の農業をしているのではない」(p. 363)

「農業家族あるいは世帯ではなく、経営者に焦点を置いたことが、問題を伴っていた。……世帯の他の構成員による農業や非農業への貢献はこの計算において

は見逃されていた。……それゆえ、農業経営と農家世帯(farm household)の活動は、新しく偏向のない仕方ですれらの関係を調べるために、本質的に分析を分離する必要がある。これは農家活動(farm household activities)を集合企業として概念化することを許す。そこでは農業は一つの主要なエレメントであっても、農業はすべての就業決定の唯一のレーゾンデートルであるとか、pluriactivityは軌道はずれた農業失敗のサインであると仮定するものではない」(p. 363)

ヨーロッパで兼業農業(part-time farming)への関心が高まってきたのは、1970年代の末からであった。しかし、そこではパートタイムの概念が不明確で、フルタイムと

の対概念として経営主の部分就業という理解が影響力をもっていた(註3)。しかし、1980年代にはいって兼業農業が過渡的な存在ではなく、先進資本主義国における恒常的な存在と認識されるに至って、分析単位としての farm household の重要性がクローズアップされることになったのである。

それは、農業経営を冷静に分析するとき、「市場の不安定さが価格変動を作り出しているところでは、多くの世帯がレギュラーな所得源を持つと考えるのは当然の帰結」であり、また、「農業を伴った産業社会への関心や農業問題への学者の専心にもかかわらず、現実は一層、農家行動(farm household behaviour)が農業における条件よりも、非農業への就業機会によって支配されていることの認識は動かしがたい」(p. 368)からである。

だからこそ、「それ(Arkleton Trust Project—玉)は、農家の行動様式(patterns of farm household behaviour)と外部の環境条件との結合をローカルとナショナルの双方で目指している。その中には、政策措置と同様に市場シグナルや労働市場の構造が含まれている」(p. 363)。

また、「part-time farming が農業経営の側面に注意を集中する傾向があった(農業中心的(agro-centric))のに対して、pluriactivity は、それがヨーロッパに際だって増加しているものとして、注意を世帯の農業以外の活動にも注ぐものであることを示唆している」(p. 367)のである。

小倉氏や梶井氏の場合、焦点があくまで農業内の生産性に置かれていて、それがまた専業農家を重視し、兼業農家を問題視する発想と離れがたく結びついていた。その意味でまさに、両氏の視角は agro-centric そのものと言わねばならない。これに対して、西ヨーロッパではむしろ農村の単位としての農家世帯(farm household)へ焦点が移されることによって、農業とその外部の環境条件との関係を総合的に把握することが目指されているのである。多就業世帯への関心は、そのような意味で西ヨーロッパにおける「価値シフト」を反映したもののなのである。

それは、価格支持を柱とした共通農業政策の行き詰まりとも密接に関わっている。

「pluriactivity への政策的関心は一部分は CAP の危機から1980年代後半に高まってきた。実質農業所得の減少、価格支持の影響が特定の生産者のみに利益を与えているように見えること、改革されつつある CAP の補償部門に限界があること、等により、周辺地域への農業所得多角化推進は一層中心になりつつある。……これは、pluriactivity が主要な解決手段であるというのではないが、政策立案者はしだいに農業再構成における調整機能としてのそのポテンシャルに気づきつつある」(p. 368)

しかも、「多就業農家は他の所得源が世帯の農業への

圧力を減らすので、単一生産農家よりも粗放的と思われる」(p. 368)ことが、環境保全が一段と重視されている EC において pluriactivity への関心をさらに高めるものとなっている。

以上のように、西ヨーロッパではまさに現在、farm ではなくて farm household が分析の単位とされつつあり、その behaviour が地域コミュニティや国民経済、自然環境などの幅広い観点から捉え直されつつあるとすることができる。その具体的な現れが、pluriactivity(=多就業形態)をこれまでのようなネガティブな存在としてではなく、ポジティブな存在として位置づけ直そうとする動きであった(註4)。Fuller〔6〕は、以下のように結ばれている。

「pluriactivity は、西ヨーロッパ農業の決定的部分をなす。それは既にわかっているだけでもタイプや役割や機能は様々である。しかし、地方や地域や全国的な政策にとってそれが潜在的に持つ構造的な、そして特別のインプリケーションは大きい」(p. 372)

(註1) Fuller〔5〕, p. 355.

(註2) Fuller〔6〕, p. 363. 以下、出典の明確な文献からの引用は、引用の最後にページ数を括弧書きで示すこととする。

(註3) 松浦・是永〔14〕, 所収の是永論文「兼業農業の地位」ならびに「兼業農業の視角と評価」を参照。

(註4) 西ヨーロッパ各国別の多就業の状況を知る文献としては、イギリスについては Gasson〔7〕〔9〕, フランスについては Campagne *et al.*〔2〕, ドイツについては Pfeffer〔20〕, アメリカについては Bonanno〔1〕が有用である。

3. 「家族」への関心の高まり

このような西ヨーロッパにおける pluriactivity への関心の高まりは、言い換えれば農業が改めて工業とは異なる独自の論理をもった「産業」として再認識されつつある過程と言うこともできる。だからこそ、それは実態認識の問題に留まらず、新古典派経済学に代表される「ビューア」な経済理論による農業分析の有効性へも強い反省を迫るものともなっているのである。

では、農業生産の独自性はいかなる基本的性格に基づいているのか。イギリスでは Gasson *et al.*〔8〕が長年の兼業農業研究を踏まえて、農業が家族ビジネスとして営まれている点に、これまで以上に分析の光を当てようとしている。というのも、あの近代化した農業と目されるイギリスでさえ、「90%以上の農業経営はここに示した意味からして家族ビジネスと見ることができる」(p. 2)からである。その意味とは、「a)原則が血族ないし結婚に関連し、b)所有は一般に経営と結合されており、そしてc)経営は同一ファミリーの世代から世代へと引

き継がれる」(p. 2)というものである。

しかるに、これまで「UK 農業の大半が家族ビジネスとして営まれているにもかかわらず、この経営の家族のディメンションはしばしば無視されてきた」(p. 1)。「農業経済学における発展の主要な流れは、数学的なモデル化に向かってきた。そしてそれらは家族関係の側面はソフト過ぎて厳格な分析には適さないとか、あるいは複雑すぎてある程度確信を持った一般化を許さないとと思われる」(p. 2)のである。

しかし、農業はこの家族のディメンションを捨象したのでは、正しく理解できないというのが R. Gasson 等の主張である。つまり、「結論は、おそらく家族関係は市場の力の影響で単純にパターン化されるものではなく、広い範囲の環境や資源の変動に対して反応できる受容力を家族は本質的に持っているという事に違いない。家族の形態と関係は高度に柔軟である」(p. 11)。

その証拠に、これまでの研究においては、そうした家族のディメンションへの無理解が、以下のような誤解を先験的に導いていた。

「ファームを家族ビジネスと見たとき、それは家族によって営まれる唯一のビジネスでもなければ、唯一の所得源でもないことを頭にいれねばならない。他の所得を得る活動(other gainful activities)との結合は、多くの産業化された国において顕著であり、増加しつつある(both significant and increasing)」(p. 28)

「Harrison(1975)が指摘しているように、『農業経済学者や直接または主要に農業者と関係する者の間においては、農業は他の所得源よりもプライオリティが高いと仮定する傾向がある』。これは、おそらく家族よりも経営に焦点を当てる不可避的な結果である。世帯を分析単位として扱うならば、農業は二次的な役割(secondary role)のように見なせる」(p. 29)

「より基本的に、マクロレベルの分析は経営規模にだけ排他的に焦点を当て、農業経営の運命を決定する他の要素を無視する傾向がある。農業世帯内の社会関係が、変化する条件への対応の仕方にも果たしている役割は重要である」(p. 31)

ここに述べられていることは、資本制農業のふるさととも言うべきイギリス農業においてすら、農業は依然として家族ビジネスとして営まれていること。それはまた、「農家世帯は農村の生活単位であって、農業の経営はこの世帯の生活手段の一に過ぎない」という日本農業と本質的には同じ担い手によって支配的に営まれているということではないか。だからこそ、pluriactivity が注目され、経営に偏っていた視点が生活単位としての世帯を分析単位とする方向へと修正されてきたのではないかと。

しかも、この傾向は、いわゆる個人主義思想の農村への浸透によっていちだんと促進されるものである。すなわち、デンマークにおける pluriactivity を分析した

Vries [36] は、比較的小規模でヒエラルヒックな家父長制を強くもった地域を分析して、その農家世帯の社会関係に、以下のような変化を読みとっている。第一に、1960年代より子供の数が減って核家族が増加し、その過程で若い妻や子供達はもはや伝統的な家族労働力と見なすことができなくなったこと。第二に、子供の非農業への従事も、もはや家計を支えるためでなく、自分の支出に向けられている。第三に、妻の非農業就業も増加したこと、などである。

このことをもって Vries は、「家父長的な性格を持った伝統的な家族イデオロギーが崩れつつある」(p. 427)とし、「生産の密接な組織としての農家世帯は崩れている。農業はより一層農業経営者の個人の活動となり、家族活動の程度は低くなっている」(p. 427)と結論づけている。こうして、西ヨーロッパ農業においても、個人主義の農村家族への浸透は農業世帯における家族労働力の一体性を希薄化させ、多就業化を促進する要因となっているのである。

しかし、農村家族の核家族化、個人主義化は、Vries が言うように都市の家族と全く違いのないところまでストレートに進行していくのであろうか。筆者にはそうは思えない。つまり、家父長制は崩れたとしても、家族の絆までなくなるわけではなく、農業世帯にとって農業の家業、農地の家産としての性格は、依然として農業世帯を都市世帯とは異なった存在として存続させるのではないかという点である(註1)。この点は、日本における梶井氏と筆者との間での意見の違い(註2)とも関連して、興味深い点である。

その点はさておくとしても、工業部門と違って、その生産が資本賃労働関係によってではなく、農家家族によって支配的に担われているという農業の基本的性格が、個人主義や核家族化といった市場経済の必然的産物との間において一定の齟齬をきたしていることは間違いない(註3)。小倉氏は、西ヨーロッパの夫婦型家族に対する日本の直系型家族の違いを強調しておられるが(註4)、農村家族における経営単位と生活単位とのズレという問題は、夫婦型であろうと直系型であろうと、そうした違いを越えた共通の特徴として西ヨーロッパも日本も共有していると言わざるをえない。

その意味で、梶井氏が困惑している現象は、決して日本農業だけに特異な現象ではないのである。

「それで、今一番困っているのは、今までは、農家は同時に経営の単位でもあったわけです。今、そのような形で家族制度が変質していったときに、一体どういう経営の単位がでてくるのかというのがはっきりしないわけです。まともな分解構造をとっていけば、そこで新たな資本主義的な経営像が本来出てきたはずなのです。—『本来』などという言い方はおかしいけれども、例えばレーニンも、家族協業の上に資本制協業

が展開するといっていたのですけれども、日本では資本制協業が展開する前に、家族協業それ自体が崩壊してしまっただけ(註5)

(註1) このような性格は、日本に固有な「家」制度の場合だけであると考えられやすいが、Shanin[21]は、小農的農業の基本的特徴として「たとえ土地、牛、そして農具が形式的に世帯の長に属するものと定義できたとしても、實際上、彼は家族の共通資産の保持者、運営者として振る舞うのであって、それを売ったり与えたりする権利は小農の慣習によって厳しく制限されるか、または全く与えられていない」(p. 68)と述べており、農地の家産的性格はけっして日本に限られた特徴でないことがわかる。

(註2) この点、拙稿[32][33]で論じた。

(註3) このことは、家族というものが自然と同様に、市場原理が及ばない市場経済の外部領域であるからである。この点を明快に論じたものとして上野[35]を参照。

(註4) Ogura[18][19]、ともに pp. 4~8。

(註5) NIRA[15]、p. 445。

4. 小農研究の復権

梶井氏の「まともな分解構造」という言葉に象徴されているように、結局 pluriactivity といった現象への評価の隔たりは、研究者の頭にパラダイムとして存在する農業の発展史観ないしビジョンに源をもつ。そうしたプリズムの存在が、同じ現象の理解を正反対に屈折させているのである。

Shucksmith *et al.* [24] は、西ヨーロッパにおいて pluriactivity が長らく無視されてきた理由として、以下のような農業問題へのビジョンを問題としている。

「これは多分に農業基本主義者(the agricultural fundamentalist establishment)の見方を反映したものである。彼らにとって非農業から所得を得るといった考えは呪われたもの(anathema)であり、多就業農民は『本当の(real)』農民ではないのである」(p. 349~350)

「農業経済学者も農村社会学者も最近まで、多角化を農業専門化と技術進歩の潮に逆らって泳ぐエキセン

トリックな試みと見なしてきた。小規模農や複合経営は専門化されたアグリビジネスの弱肉強食の世界において危険に曝された種であり、主要な課題は、できるかぎり痛みなく彼らを排除する政策の作成を援助することだった。そのような態度は単にイギリスにだけユニークなものではなく、例えば初期の EEC の構造政策の基礎に横たわるマンスホルトプランの中にも奉られている」(p. 350)

「Newby(1988b, p. 119)が見るように、新古典派と古典社会学者の双方が家族農業は農業資本主義の進軍の前に排除される運命のものと信じてきた」(p. 350)

時間のズレはあっても農業も工業と同様に資本賃労働関係が支配してゆくはずだ、という信念は、梶井氏に限らず、また近代経済学、マルクス経済学を問わず19世紀末から20世紀の世界を支配した農業問題のビジョンでありイデオロギーであった。しかし、既に明らかにしてきたように、いま問われているのはまさに、そうしたビジョンの現実妥当性なのである。

Pluriactivity や farm household, 農家家族への関心の高まりは、突き詰めてゆけば、そうしたビジョンに修正を要求するものである。そしてまた、マーケットメカニズムですべてを説明するような単純な経済理論に代わるより制度的、歴史的な理論の構築をも要求するものである。そのようなアルターネイティブとなりうる史観と理論は、あるのだろうか。筆者は、西ヨーロッパですでに主要な研究分野として確立している小農研究(peasant studies)こそ最有力であると考えている。

西ヨーロッパで小農研究が復興してきたのは、1960年代後半、とりわけ Chayanov[3]が翻訳刊行されて以降のことである(註1)。その後、1972年には、雑誌 *Journal of Peasant Studies* が創刊され、この雑誌を中心に歴史・理論・現状、先進国・途上国を問わず広範な研究が蓄積されてきている。この雑誌の共同編集者でもあり、そうした小農研究の牽引者で、Shanin[22]の編者として知られる T. Shanin は、論文集[23]で、そうしたビジョンの問題を、認識論上のデザインという表現で第2表のように整理し、小農研究の位置を明確にしている。

「社会現象としての現在の小農へ接近する仕方が3つある」(p. 1)

第2表 同時代の小農分析のカテゴリー
(Categories of analysis of contemporary peasantry)

| | 1 | 2 | 3 |
|---|-----------|------------|------------|
| 小農の社会的区別性 (Social distinctiveness of peasant) | No (-) | Yes (+) | Yes (+) |
| 小農社会の理論的区別性 (Theoretical distinctiveness of peasant) | No (-) | No (-) | Yes (+) |

註) Shanin[22]、p. 2.

「具体例を挙げれば、大変若い頃のレーニンの『ロシアにおける資本主義の発達』は、1973年のマクナマラによる世銀総裁演説との間で、カテゴリー1の二つのnoを共有している」「同じように、カウツキーの『農業問題』(1899)は、シュルツの『農業近代化の理論』(1964)と認識上のデザインを共有している。……小農と農村社会環境の分析にとって、カウツキーとシュルツの一般的な接近方法の相似性は、両者の違いよりもいっそう基本的で顕著である」(p. 2)

「小農研究の主要な特徴は、特にカテゴリー3の解釈の場合は、社会的統一性と社会分析の単一論理の仮定(assumptions of social uniformity and of a uni-logic of social analysis)への挑戦にこそある」(p. 3)

つまり、新古典派にしても、マルクス経済学にしても、市場経済なり価値法則がいずれは世界のすべてを覆い尽くし、単一論理の世界となるという単線の史観をファウンダメンタルとして持つ点では共通であった。そのような史観に立つ限り、小農の農業のような非資本主義的部分は、単なる移行の遅れた過渡の形態にすぎず、そこにおける伝統的、慣習的關係を破壊し、市場の論理を強引に持ち込むことが近代的関係への移行を早めてやる手だてであると善意から考えられてきたのである。

小農研究は、こうした単線の史観に対して、世界には広範な非資本主義的部分が存在し、それは単に市場経済へ移行しているのではなく、市場経済へ対応しながら独自のものとして再生産されているという複線的な史観にたっているのである(註2)。

こうした観点に立ったとき、わが国では、単にカテゴリー1の二つのnoを持つだけではなく、yesという主張は「革命の戦略を誤らせ、歪めることになる」(註3)というイデオロギーを伴ったマルキシズムがきわめて強い影響力を持ってきた。戦前には、脚光を浴びて紹介されたチャヤノフの理論が、戦後、とりわけマルクス経済学においては十分な評価を受けなかった理由もそこにあるだろう。それは、明らかにレーニンを権威化したスターリニズムの影響がヨーロッパ以上に日本で強かったからであろう。

その証拠に、西ヨーロッパのマルキストの間では、その点の反省が既に一定の蓄積を持ってきている。Ennew *et al.* [4]は、以下のように言う。

「しかし、近年、マルキストの著作家は仮説的に経済の明確な形態として“小農”という用語を使用し始めている。その中には、明確な“小農の生産様式(peasant mode of production)”が他の今日使用されている様式概念に加えられるべきであるという認識を示しているものもある」(p. 295)

「最後に、マルキストは経済理論の非マルクスの形態を引き込みつつある。ここに記す必要があるのはチャヤノフの仕事である」(p. 296)

そうした西ヨーロッパのマルクス農業理論の現状については、Marsden[13]も以下のように述べている。

「農家世帯の多就業(pluriactivity of farm household)は、政治経済学一般の、特にマルキスト農業理論の不適性を突きつけている。商品化過程や不均等発展の再概念化を通して、われわれはいま、これまでの政治経済構造や機軸としての資本蓄積過程の強調を捨てることなく、より柔軟な政治経済学を発展させている。そのような発展は生産の議論(例えば、小商品生産対資本主義生産)を越えて、外部の資本と農家世帯、労働過程との間における相互作用の様々な態様に焦点を置きつつある」(p. 381)

このように、農業の資本主義化というビジョンを廃して、農家世帯が資本主義との間で取り結ぶ市場関係とその形態に主要な関心が移行している。これは、明らかにヨーロッパのマルクス農業理論が、農業内部の生産性格差を中心としたカウツキー・レーニン型の農民層分解論から、小農と資本主義との関係を明らかにする小農研究へと向かっていることを示すものと考えられる。

(註1) 欧米におけるチャヤノフに関連する文献については、友部[34]を参照。

(註2) このような資本主義的部分的生産様式としての性格を理論的に明らかにしているのは、いわゆる世界資本主義論のみである。佐美[25]参照。また、この点で、小農理論のマルクス理論への姿勢は、マルクス主義フェミニズムと共通するところがある。上野[35]23頁を参照。

(註3) 梶井[11], p. 327. この論文を読む限り、梶井氏にこうしたビジョンとイデオロギーを問直す意識は存在しないように見える。

5. 結 論

周知のように、農業基本法が掲げた日本農業の構造改革、「自立農家」育成は、現実のものとはならなかった。この現実、この経験からいかなるレッスンを引き出すのか、その点の深刻な反省なしに、農業基本法の本当の見直しはできないであろう。つまり、いままさに展開されている担い手をめぐる論議も、政策当局による日本農業の担い手理解がはたして正しかったか、という反省から開始されねばならないだろう。

小倉氏が「農業基本法の十五条、十六条、十七条に、家族農業経営という言葉が出てくる。農家という言葉は、農業基本法には一つも出てこない」(註1)と自負されているところに、農業基本法以来の政策当局の担い手の性格についての理解は明確に示されていると言ってよいであろう。すなわち、それは農業経営の論理だけで行動するファミリー・ファームであって、農業を世帯の生活手段の一つとしか考えないファーム・ハウスホールド

とはおよそ考えられてこなかったということである。

そうした認識は、西ヨーロッパでも同様であったことはすでに見たとおりである。冒頭でもはっきりと述べておいたように、西ヨーロッパ農業は、日本と違って地域差を持ちつつも小農が一定の自立性をもって存在しうる構造を歴史的にもっていた。そこで農業経営の視点から、生産性を基準とした構造政策が強力に展開されたのである。にもかかわらず、1960年代以降の重化学工業の飛躍的発展、国民所得の急上昇という経済環境の下では、保護なしに「自立的経営」が展開してゆくことにはならなかった。むしろ、世帯の多就業化というビヘイビアが農家世帯の重要なトレンドとなったのである。

西ヨーロッパですらそのようであるとき、より零細な生産基盤しか持たず、農外の資本蓄積のテンポはより急速な日本において、規模拡大による「自立的経営」を展望することがはたして妥当な道だったのだろうか。また、西ヨーロッパで、経営だけに視点を定めた農業分析の視角が反省され、農家世帯と農外の環境条件との関わりに分析の焦点が移されているときに、依然として経営だけに視点を置いて、世帯を分析から切り捨ててしまうことに積極的意味があるのだろうか。

もちろん、筆者も日本の農家世帯における生活手段としての農業のウエイトが極端に低くなってしまっている現実、あるいは高齢化や後継者不足といった労働力の弱体化という現実を軽視するものではない。しかし、経営を家族から切り離して把握することによって、日本農業の担い手の性格もまた家族から独立した主体へ発展していくとは、どうしても考えられない(註2)。

むしろ、西ヨーロッパにおいて、日本と同じような世帯を基礎単位とした「農家(farm household)」概念が使用され始めているということが意味しているのは、結局のところ家族(=市場経済の外部領域)に担われている限りにおいて、日本農業と西ヨーロッパ農業が経営規模や土地制度の違いを越えて共通性を持つということであり、充分自覚されなまま使われてきた「農家」概念が、高度に産業化された時代における農業分析の概念として、普遍性と重要性をもつということではないのか。

昨年、東京で開催された第21回国際農業経済学会議の全体会議の一つのテーマが、「農業における制度上の基礎単位としての農家(Farm Household as the Dominant Institutional Units in Agriculture)」であったのも、「農家」概念が、農業分析の基礎単位として世界的に認知されつつあることの証明であると思われる。その意味でも、農業経済学なり農業政策が、この農家の世帯としての行動様式を無視して、従来の議論を繰り返すことはもはや許されないだろう。

それは、既に述べたように、市場原理だけの、あるいは価値法則だけの経済理論による農業分析の限界をも意味している。すなわち、市場経済に包摂されているから

とあって、農家の行動様式も市場原理に基づいているとか、市場原理に向かっていくとかいうビジョンこそが、これまでの分析を誤らせてきたのである。そうした単一論理の押しつけではなく、農家はその外部の資本なり市場経済と取り結ぶ諸関係のより経験的な分析こそ研究の重点が置かれねばならない。

そうした研究を小農研究と呼ぶとするならば、筆者が一連の論考で明らかにしてきたように(註3)、わが国にも小農研究の系譜が存在する。「農家」概念が決して日本に特殊なものでなく、西ヨーロッパにおいても基礎的な分析単位となりつつあるという本稿の結論は、そうしたわが国における研究の系譜が農業経済研究の国際的な発展方向でもあることを確認することでもあった。

(註1) 小倉[17], p. 11.

(註2) この点は、農家の「家」意識の問題とも深く関わっている。不充分であるが拙稿[33]参照。

(註3) 拙稿[26][27][28][30][31]などを参照。中でも、栗原百寿は1950年代にすでに「小経営的生産様式」という概念を提出していた意味で重要である。また、川村啄、美土路達雄氏等の農業市場論研究をこうした系譜の発展と位置づけられる。

引用文献

- [1] Bonanno, A., *Small Farms, Persistence with Legitimation*, Westview Press, 1987.
- [2] Campagne, P., G. Carrere, and E. Valceschini "Three Regions of France: Three Types of Pluriactivity," *Journal of Rural Studies*, Vol. 6, No. 4, 1990, pp. 145~422.
- [3] Chayanov, A. V., *The Theory of Peasant Economy*, Iriwin, 1966.
- [4] Ennew, J., P. Hirst, and K. Tribe, "'Peasantry' as an Economic Category," *Journal of Peasant Studies*, Vol. 6, No. 4, 1977, pp. 295~322.
- [5] Fuller, A. M., Editorial Note, *Journal of Rural Studies*, Vol. 4, No. 4, 1990, p. 355.
- [6] Fuller, A. M., "From Part-Time Farming to Pluriactivity: A Decade of Change in Rural Europe," *Journal of Rural Studies*, Vol. 6, No. 4, 1990, pp. 361~373.
- [7] Gasson, R., *The Economics of Part-Time Farming*, Longman, 1988.
- [8] Gasson, R., G. Crow, A. Errington, J. Hutson, T. Marsden, and M. Winter, "The Farm as a Family Business: A Review," *Journal of Agricultural Economics*, Vol. 39, No. 1, 1988, pp. 1~42.
- [9] Gasson, R., "Part-Time Farming and Pluriactivity," in Britton, D., ed., *Agriculture in Britain: Chang-*

- ing Pressures and Policies, C. A. B. International, 1990.
- [10] 磯辺俊彦編『日本の農家』, 農林統計協会, 1979.
- [11] 梶井功「農民層分解論—事実と諸論調」『農民層分解論Ⅱ』(昭和後期農業問題論集4), 農山漁村文化協会, 1985, pp. 323~383.
- [12] 梶井功「何を議論すべきか」『農業経済研究』第62巻, 第1号, 1990, p. 60.
- [13] Marsden, T., "Towards the Political Economy of Pluriactivity," *Journal of Rural Studies*, Vol. 6, No. 4, 1990, pp. 375~382.
- [14] 松浦利明・是永東彦編著『先進国農業の兼業問題』, 富民協会, 1984.
- [15] NIRA『農村家族の構造と機能の変貌』, 1987.
- [16] 農林大臣官房統計課『我が国農家の統計的分析』農林統計調査資料第5号, 1939.
- [17] 小倉武一「農地問題と構造問題への対策—問題提起—」『農業構造問題研究』No. 159, 1989, pp. 6~43.
- [18] Ogura, T. B., "Preliminary Approach to Reforming Japanese Agricultural Structure," *Report of Study Group on International Issues*, No. 3, Food and Agricultural Research Center, 1989.
- [19] Ogura, T. B., "Japanese Agricultural Structure," *Report of Study Group on International Issues*, No. 5, Food and Agricultural Research Center, 1990.
- [20] Pfeffer, M. J., "The Feminization of Production on Part-Time Farms in Federal Republic of Germany," *Rural Sociology*, Vol. 54, No. 1, 1989, pp. 60~73.
- [21] Shanin, T., "The Nature and Logic of the Peasant Economy 1," *Journal of Peasant Studies*, Vol. 1, No. 1, 1973, pp. 295~322.
- [22] Shanin, T. (ed.), *Peasants and Peasant Societies*, Basil Blackwell, 1987.
- [23] Shanin, T., *Defining Peasants*, Basil Blackwell, 1990.
- [24] Shucksmith, M., J. Bryden, P. Rosenthal, C. Short, and M. Winter, "Pluriactivity, Farm Structures and Rural Change," *Journal of Agricultural Economics*, Vol. 40, No. 3, 1989, pp. 345~360.
- [25] 佐美光彦『世界資本主義』, 日本評論社, 1980.
- [26] 玉真之介「東浦庄治の日本農業論」『農業経済研究』第56巻, 第1号, 1984, pp. 38~46.
- [27] 玉真之介「栗原理論と北海道農業—『日本農業の基礎構造』の成立過程—」『農業経済研究』第57巻, 第3号, 1985, pp. 143~151.
- [28] 玉真之介「鈴木鴻一郎の日本農業論」『岡山大学経済学会雑誌』第18巻, 第3号, 1986, pp. 135~161.
- [29] 玉真之介「今大会でし残した議論」『農業経済研究』第61巻, 第3号, 1989, p. 191.
- [30] 玉真之介「農業危機論・農業恐慌論」西田美昭・森武磨・栗原るみ編『栗原百寿農業理論の射程』, 八朔社, 1990, pp. 63~89.
- [31] 玉真之介「農産物価格論」西田美昭・森武磨・栗原るみ編『栗原百寿農業理論の射程』, 八朔社, 1990, pp. 134~156.
- [32] 玉真之介『農民層分解論の再検討のために—梶井功著『農業生産力の展開構造』を読み直す—』, 弘前大学農学部農業生産流通講座 Working Paper No. 1, 1991, pp. 1~18.
- [33] 玉真之介「家族農業は『もぬけ農』化したか」『どうする日本農業』(現代農業別冊特集), 農山漁村文化協会, 1992, pp. 148~159.
- [34] 友部謙一「小農家族経済論とチャヤノフ理論: 課題と展望」(上)(下), 『三田学会雑誌』第81巻, 第3号, 1988, pp. 505~529; 第81巻, 第4号, 1989, pp. 715~723.
- [35] 上野千鶴子『家父長制と資本制』, 岩波書店, 1990.
- [36] Vries, W. M. de, "Pluriactivity and Changing Household Relations in the Land van Maasen Waal, The Netherlands," *Journal of Rural Studies*, Vol. 6, No. 4, 1990, pp. 423~428.

(1991年11月7日受理)